

ボランティアセンター通信

発行：社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会



雨の日が続いており、梅雨明けが待ち遠しい今日この頃です。梅雨が明けるといよいよ本格的な夏がやっていますね。今年の夏は、お祭りや花火大会などのイベントが中止になっているところが多く、夏の風物詩が見られないのは少し寂しいですが、コロナに負けず感染症予防をしっかりと、元気に夏を乗り切りましょう！

また、先月より始めました「鈴鹿市新型コロナ対策緊急助け愛募金」では、たくさんの方からのご寄付をいただいております。改めて御礼を申し上げます。いただいた募金の一部から新型コロナによる収入減で、今日明日の生活に困っている方たちへの食糧支援を実施しております。引き続き、みなさまのご協力をよろしくお願い致します。

お知らせ

鈴鹿市社会福祉センター貸館利用再開と再開後の利用制限等について

鈴鹿市社会福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、貸館の利用を停止させていただいておりましたが、8月3日(月)より貸館利用を再開させていただく予定です。

貸館の利用を再開するにあたって、下記のとおり利用制限等を設けさせていただくこととなりました。日頃からご利用いただいております皆さまにはたいへんご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

また、今後の状況に伴い変更する場合もございますので、社協ホームページ等でご確認いただきますようお願い致します。ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

◆ 団体棟

再開日 7月1日(水)

- 人数の制限
 - ・A会議室 15名
 - ・ボランティア室 8名
 - ・団体室 4名
- 各自予防の徹底
 - ・消毒、マスク着用、体調確認、検温
 - ・ソーシャルディスタンス確保の呼び掛け
- 連絡先の把握
 - ・代表者は会議室利用者全員の氏名、住所、電話番号を把握すること

◆ 大会議室

再開日 8月3日(月)

- 人数の制限
 - ・大会議室 全体40名
- 各自予防の徹底
 - ・消毒、マスク着用、体調確認、検温
 - ・ソーシャルディスタンス確保の呼び掛け
- 連絡先の把握
 - ・代表者は会議室利用者全員の氏名、住所、電話番号を把握すること

※小会議室・中会議室は社協事務所として使用のため、ご利用いただくことはできなくなりました。

【お問合せ先】 鈴鹿市社会福祉協議会 TEL059-382-5971 FAX059-382-7330

「令和2年度 ふれあい広場鈴鹿」開催の中止について

例年10月に開催しておりました、「ふれあい広場鈴鹿」について、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、障がい者や高齢者など、感染リスクの高い方が多数参加されることで「密」になることが避けられないため、参加者の健康及び安全を第一に考慮し、本年度は中止という苦渋の決断をいたしました。

なお、次年度以降は改めて盛大なイベントが開催できるよう準備を進めてまいりますので、ご理解をいただき、今後ともなにとぞよろしくお願い申し上げます。





令和2年度 車両競技公益資金財団 ボランティア活動推進事業助成

- ◇対象事業 高齢者、障がい者に対するボランティア活動に必要な各種器材整備事業に対する新たな器材購入費用（助成を受けた後2年間は、助成の対象外）
- ◇対象者 ボランティア活動に実績があり、活動基盤が整備されているボランティア活動団体、特定非営利活動法人
- ◇対象経費 限度額は90万円。令和3年3月31日までに終了する事業とします。
- ◇申込方法 鈴鹿市社会福祉協議会へ問合せ後、申込書をお渡します。
- ◇必要書類 会則、会員名簿、パンフレット、前年度決算書・事業報告書、当該年度の事業計画書・予算書、購入器材に関する見積書及び商品のカタログ等
- ◆申込締切 令和2年7月31日(金) ※三重県共同募金会事務局着の締切です。

【提出先】 三重県共同募金会事務局 〒514-8552 津市桜橋2丁目131 TEL:059-226-2605 FAX:059-221-0044

【令和2年度 ボランティア活動保険加入・更新のお知らせ】

ボランティア活動保険とは、ボランティアさん自身が活動中にケガをした場合の「傷害保険」と、第三者の身体・または財物に損害をあたえた場合に賠償金を支払う「賠償責任保険」をセットにしたものです。ボランティアの方々には、ボランティア活動中の万一の事故に備えて加入していただいております。これからの時期に心配な熱中症や食中毒も補償の対象となっております。

※令和2年度より、これまでの4プランから

①基本プラン ②天災・地震補償プランの2プランに変更となりました。

今年度のお手続きはお済みですか？



令和2年度
保険料

・基本プラン 350円 ・天災・地震補償プラン 500円

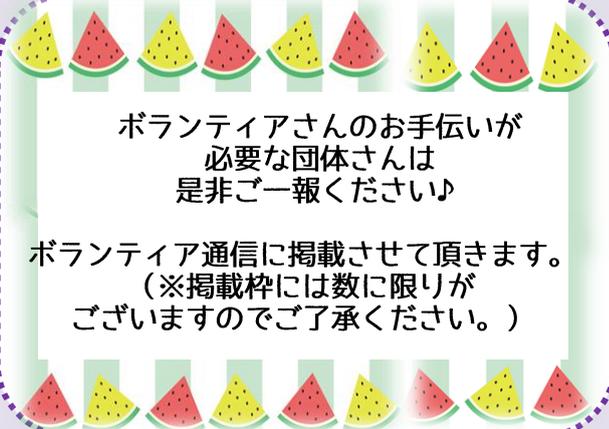
- ◇補償期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までになります。（※途中加入者につきましては、基本プランは加入翌日から有効になり、天災・地震補償プランは、加入当日から有効になります。）
- ◇活動対象には、ボランティア活動のための学習会、または会議なども含みます。
- ◇天災・地震補償プランに加入した方のみ、ボランティア活動中の地震・津波・噴火に起因する死傷に対し保険が適用となりますので、ご了承下さい。

※令和2年度の加入・更新手続きがまだお済でない方は更新手続きをお願いいたします。

ボランティアに関する最新の情報や、ボランティアグループの活動紹介
ボランティアセンター事業の紹介等を随時更新しています。

鈴鹿市ボランティアセンターホームページ
www.suzuka-shakyo.or.jp/volunteer

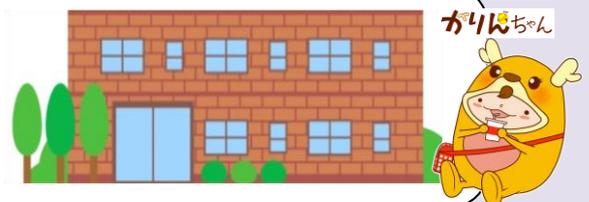
鈴鹿市ボランティアセンター 検索



ボランティアさんのお手伝いが
必要な団体さんは
是非ご一報ください♪

ボランティア通信に掲載させていただきます。
（※掲載枠には数に限りがございますのでご了承ください。）

- ◇ボランティア活動、ボランティア通信へのお問合せ、申し込みは…
〒513-0801
鈴鹿市神戸地子町383-1 TEL(059)382-5971/FAX(059)382-7330
E-mail : s.syakyo@suzuka-shakyo.or.jp 担当:坂・土岐
*お問合わせは月曜日～金曜日<8:30～17:15>にお願いします。



かりにちゃん